

第2回清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会（書面開催）で出された意見・質問等

No.	区分	意見・質問内容	回答内容
1	①計画の基本的な考え方について【第3章】	<p>[P46] (4) 「安心して暮らし続けられる」清水町を支えるサービスの基盤整備について</p> <p>①家族介護者への支援も不可欠となっているが、サービスの充実の中には介護者への精神面のフォローも含まれるのだろうか。介護者の日頃の悩みや愚痴などを共有する場として介護者同士の集まりが大事になると思います。ケアマネージャーがそれを担うことは困難だと思います。少人数でも立場が同じ仲間が集まることで前向きになれるように思います。</p> <p>②同様に [P48] (3) 基本目標3の中にも家族介護者への支援の充実～とありますが、対応には含まれていないので、何らかの形で標記することが望ましいと思います。なかなか数値であらわすことは難しいですが、相談するところの認知も低めのため介護者の不安は高いようにも思います。</p>	<p>①家族介護者への支援については、基本目標3の中に「家族介護者相談交流の場づくり」を追加します。</p> <p>その他家族介護者への支援に係る事業としては、計画に記載されている「高齢者等短期入所事業」、「認知症見守り事業」、「高齢者等見守り安心事業」、「高齢者介護用品購入費助成事業」などがあります。</p> <p>②上記のとおり</p>
2	①計画の基本的な考え方について【第4章】	<p>①総合計画の中で、健康寿命の延伸、平均自立期間に関する内容が触れているが、本計画に文言が出てこない。</p> <p>②基本目標は「健やかで笑顔あふれるまち」を達成するための道標として、もう少し具体的に「～を・・・する」形で設定できないでしょうか？</p> <p>③目標達成（健康寿命延伸）のための一般向け普及啓発活動も重要になってくるかと考えました。</p>	<p>①第2章第1節(4) [P10] で健康寿命と平均寿命の推移を掲載していません。健康寿命の延伸、平均自立期間に関することについては、「清水町健康増進計画」、「清水町保健事業実施計画（データヘルス計画）」において検証していくこととなりますので、本計画には特に記載しておりません。</p> <p>②メインタイトルは総合計画に合わせそのまま使用し、サブタイトルを入れることにします。</p> <p>「健やかで笑顔あふれるまち～高齢者が自分らしく暮らせる地域の創出～」</p> <p>③第4章第1節(1)(2)に記載がある、健康教育、健康診査、訪問指導、長生き料理教室など様々な事業を実施していくことで、町民に広く健康寿命延伸の普及啓発ができると考えています。</p>
3	②施策の展開について【第4章】	<p>[P54] (2) 高齢者の就業機会の充実について</p> <p>シルバー人材センターの活動の内容として、なかなかニーズに対応できていない現状にあると思うため（ex 家事援助）会員のみ目標値でいいのだろうか？</p> <p>実際の稼働内容もあった方が分析できるのではないかと思います。</p>	<p>シルバー人材センターの活動内容は、高齢者の生きがいの充実を目的としており、「作業・技能分野」（草取り、草刈り、庭木の剪定、施設の清掃など）と「事務・管理分野」（宛名書き、施設管理、受付事務など）を中心としていますが、会員数の減少からすべてのニーズに応えることができていないのが現状です。</p> <p>家事援助などの新たなニーズなどにも十分な対応ができるように、まずは会員の増加が必要と考えています。</p>

No.	区分	意見・質問内容	回答内容
4	②施策の展開について【第4章】	<p>[P61] 2. 地域密着型サービスの充実について 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の新規整備についてですが、本当に必要なのでしょうか。何を根拠に新規整備が必要と判断されたのでしょうか。</p> <p>当法人GHでも入居申し込みについては一定数いますが、あくまでも保険という形の方が大半で、逼迫している方が少ないというのが現状です。そのため2か月近く、空床ができたケースもあります。どのグループホームも申込者（待機者）はいると思いますが、待機の人数だけでなく、すぐにでもという方がどのくらいいるのか確認が必要だと思います。</p>	<p>開設を予定している事業者は、町内でグループホームの他複数の介護サービス事業所を運営しており、グループホームの待機者及び運営するその他事業所からの入所を見込んでいるところです。</p> <p>平成30年4月に開設に向けた相談があり、2年以上の検討を経て令和3年度に開設したいと申込みがありました。開設に向けて事業者に入所の見込み等について確認させていただいたうえで計画に登載させていただきました。</p>
5	②施策の展開について【第4章】	<p>《給食サービス》 ①週3回の夕食で良いか。高齢者世帯等の増加が見込まれるなか、対応範囲を広げる必要はないか。</p> <p>《居住環境整備》 ②実際の整備とは、どのような整備を想定しているのか。</p> <p>《施設サービスの充実》 ③介護医療院の新設及び転換→2施設⇒何床予定で検討か。 また、そこにかかる人員補充はどのように考えるか。</p> <p>④グループホーム→9床必要か。</p> <p>⑤小規模多機能→正常に運営されるのであれば必要であると思う。</p> <p>※近隣町の入居施設が満床になっていない状況を鑑みると、これ以上の入居型の施設を整備するより、地域居住環境整備が必要ではないか。と考える。</p>	<p>①高齢者の食に対する支援は重要であり、令和2年度は食数が増加しているため、令和3年度も増加することを予測しています。対象範囲は、65歳以上の独居、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯の者並びに身体障害者となっていますが、状況により必要と判断した時にはサービス提供しています。</p> <p>②市街地に小規模多機能型居宅介護事業所を開設し、高齢者向け賃貸住宅を併設するような形をイメージしています。</p> <p>③老健からの転換（29床）1施設と医療病床からの転換（16床）1施設を予定しています。人員補充については、両施設ともに現在の人員で対応可能とのことです。</p> <p>④No.4の回答のとおり</p> <p>⑤今後のサービス需要の傾向等をみながら、皆様のご意見をいただき新規整備の必要性等について検討させていただきたいと思っております。</p>
6	②施策の展開について【第5章】	<p>①前年度？から開催され、保健福祉課が周知している「さんさんカフェ」はどの枠組みに入り、どのような目標で動いているのでしょうか？</p> <p>②各事業に対し目標設定がされていますが、withコロナ、afterコロナでも開催でき、目標達成できるor現実的な目標設定ができればと思います。</p> <p>③高齢者タクシー乗車券助成事業ですが、当地域の範囲の移動を年額12,000円（月1,000円）でまかなうのは難しいのではないかと？正当な理由に対し、追加申請等の検討はできないか。</p> <p>④要援護者リストの作成について 「随時」ではなく「〇年に1度更新」などの目標設定ではダメか？社協にも同様の取り組みがあると思うが、住み分けはされているのか。</p>	<p>①地域カフェ事業は、民間主体で平成29年7月より地域に住む子供から高齢者までを対象とした情報交換・世代間交流などの仲間づくりを目的としたものであり、民間が主体であることや対象が高齢者のみではないことなどから施策には入れておりません。また、飲食店の活用により、市街地活性化にもつながることも期待されています。</p> <p>②第8期計画期間については、各施策とも「withコロナ、afterコロナ」を考慮した目標設定をしております。状況によっては目標を下回ることになるかもしれませんが、安全性を第一に事業を実施して参ります。</p> <p>③金額の変更予定はありませんが、対象者について運転免許自主返納者だけでなく、失効（有効期間切れ）した方も対象にすることを検討しています。また、必要時社会福祉協議会が実施している送迎サービスやコミュニティバスの紹介をしています。</p> <p>④要援護者リストは、総務課防災担当が更新しており、リスト作成、緊急通報システム設置世帯、見守り安心サービス利用者の情報を提供しています。必要時、社会福祉協議会と連携を図り対応していきます。</p>

No.	区分	意見・質問内容	回答内容
7	③介護保険サービスの見込みと保険料の算出について【第5章】	No.5の※の理由により、必要な整備なのか。を検討し、その上で保険料を算出して頂きたい。	第8期計画期間中の実際の整備予定は、グループホームの新規開設1件です（必要性についてはNo.4参照）。介護医療院と小規模多機能型居宅介護事業所を掲載したのは、急遽計画が前倒しになった場合でも国からの補助金を受けられるようにするためです（計画への記載が必須のため）。 第8期計画の保険料算定には、グループホームの新規開設による増加分は反映させておりますが、現時点で詳細が未定である介護医療院の新設及び転換分、小規模多機能型居宅介護事業所の開設分は含んでおりません。
8	④計画の推進について【第6章】	〔P96〕第2節介護給付の適正化について (2) ケアプランの点検は、過去の実績はあるのでしょうか。新規の推進なのでしょうか。	ケアプランの点検については、令和元年度までの実績はありませんが、事業所の実地指導に併せて実施することとしております。令和2年3月に4事業所の実地指導を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期し、令和3年1月に実施する予定です。計画の策定日時点においては、実施していることとなりますので、新規の推進ではなく、継続の扱いとなります。
9	その他計画全般に対して	今回、このような事態で書面開催となりましたが、町でよく記事に取り上げられているリモートでの開催等の検討はされなかったのでしょうか。継続的にこの委員会に参加されている方は紙面を見れば理解できるのですが、新規で参加している私としては、見るだけでは難しく、口頭での説明があればと感じました。	今回の第2回委員会が最も重要な内容となるため、当初延期も考えましたが、当庁のクラスターの収束の目処がたらず、パブリックコメントの時期も考慮すると期間的に厳しい状況にあったため、書面開催とさせていただきます。リモート会議については、参加者全員によるリモート会議は、委員の皆様様の通信環境等からも難しく、町でも一部参加方式しか実施したことはありません。委員の皆様には、大変ご不便をおかけしておりますこととお詫び申し上げます。